



2024年12月
適用金利

金利一覧はコチラ！



※インターネット接続にかかる通信料・パケット料はお客さまのご負担となります。

【フラット35】(買取型)

お借入期間:21年以上35年以下

融資割合90%超^{※1}

融資割合90%以下^{※1}

金利引下げ期間

※4P(当初5年間 年1.00%引下げ)

金利引下げ期間終了後

年0.97%

年1.97%

年0.86%

年1.86%

※1 表示している金利は返済期間21年以上35年以下の金利です。20年以下の金利についてはチラシ右上の二次元コードを読み込んでいただき「金利一覧」をご確認ください。
 ※表示している金利は新機構団信付きフラット35の適用金利(年率)となります。
 ※金利は毎月見直します。実際の適用金利はお借入実行日の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
 ※金利引下げメニューに該当する場合、ポイントによりお借入金利を一定期間引下げる制度があります。なお、金利引下げメニューは借換融資にはご利用いただけません。
 ※借換融資の場合は「融資割合90%以下」の適用金利が適用されます。
 ※新機構団信への加入可否、加入プランによってフラット35(買取型)の金利に下記の通り上乗せ(または引下げ)となります。
 ※新機構団信(ペア連生団信)へ加入する場合は年+0.18%、新3大疾病機構団信へ加入する場合は年+0.24%、団信不加入の場合は年▲0.20%
 ※フラット35(買取型)に全疾病保障を付帯する場合は、お借入金額の0.55%(税込)に相当する金額が事務取扱手数料に上乗せとなります。

フラットパッケージローン

変動金利(通期引下げプラン)

融資割合10%以内

年2.00%

融資割合50%以上60%以内^{※2}
(愛称:ゴーゴー)

年1.10%

※2 フラットパッケージローン(愛称:ゴーゴー)利用時は、住宅建設費(土地取得の借り入れ、その費用を含む)または住宅購入価額に対するフラットパッケージローンの割合が50%を乗じた金額(1万円未満切上げ)から、60%を乗じた金額(1万円未満切下げ)の場合、適用となります。
 ※金利は毎月見直します。実際の適用金利はお申込時ではなく、お借入実行日の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
 ※フラットパッケージローン(愛称:ゴーゴー)の実施期間は2024年2月13日から2025年3月31日正式審査機構承認済かつ、2026年3月31日融資実行分までとなります。
 フラットパッケージローン(愛称:ゴーゴー)には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。
 ※フラットパッケージローンを利用の場合は、当社指定の団信加入が必須となります。保険料は住信SBIネット銀行が負担します。
 ※フラットパッケージローンは借換融資、フラット35(保証型)にはご利用いただけません。



子育て世帯を応援する
【フラット35】
子育てプラス
が新登場!

詳細な引下げメニューは
コチラ!



ここに注目!

おさまの人数や住宅の性能等に応じて金利引下げのポイントが加算されます。
 1ポイントで5年間年▲0.25%の金利引下げとなります。
 【フラット35】子育てプラスを利用されない場合は、4ポイント(当初5年間▲1.0%)が上限です。

【フラット35】子育てプラスなら

家族構成に応じてポイント加算!

■若年夫婦^{※1}または子ども^{※2}1人なら1ポイント P



【フラット35】の借入金利から当初5年間
年0.25%引下げ

■子ども^{※2}3人なら3ポイント P P P



【フラット35】の借入金利から当初5年間
年0.75%引下げ

※1 借入申込時に夫婦(同性パートナーを含みます。)であり、借入申込年度の4月1日において夫婦のいずれかが40歳未満である必要があります。
 ※2 借入申込年度の4月1日において18歳未満である子ども(胎児および孫を含みます。ただし、孫にあってはお客さまとの同居が必要です。)をいいます。

他の金利引下げメニューとの併用もできます!

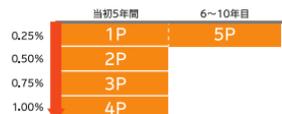
例 若年夫婦または子ども1人のご家族で
ZEHかつ長期優良住宅を取得する場合

■【フラット35】子育てプラスで1ポイント P

■【フラット35】S(ZEH)で3ポイント P P P

■【フラット35】維持保全型で1ポイント P

= 合計5ポイント P P P P P



【フラット35】の借入金利から当初5年間 年1.00%引下げ
 【フラット35】の借入金利から6~10年目 年0.25%引下げ

※インターネット接続にかかる通信料・パケット料はお客さまのご負担となります。

※借換融資にはご利用いただけません。

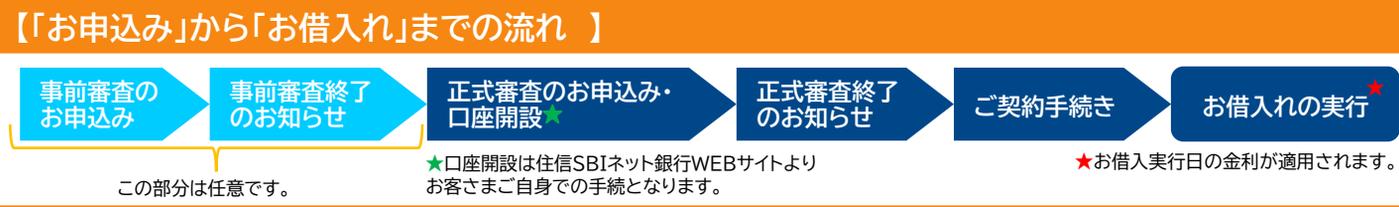
銀行代理業者



商品名	フラット35(機構買取型)		
ご利用いただけるか	<ul style="list-style-type: none"> ・借入申込時の年齢が満70歳未満で、完済時年齢が満80歳未満のかた(親子リレー返済を利用される場合は、満70歳以上のかたも申込み可能) ・日本国籍を有するかた(または永住許可または特別永住者のかた)のうち、日本国内にお住まいのかた ・フラット35(買取型)とその他借入金を合わせたすべての年間返済額の年収に占める割合が記載の基準を満たしているかた ・貸付債権に係る債務者は二人までとし、債務者を二人としたときは、連帯債務となります 		
取扱地域	日本国内全域(保留地上の物件、離島にある物件を除く)		
借入金額	100万円以上8,000万円以内(1万円単位)ただし、住宅建設費または購入価額の100%以内		
借入期間	住宅の購入、建築の場合 15年以上(ただし、お申込本人または連帯債務者の年齢が満60歳以上の場合は10年以上)かつ、次の1または2のいずれか短い年数 1.完済時年齢が満80歳となるまでの年数 2.35年(1年単位) 借換の場合 15年以上(ただし、お申込本人または連帯債務者の年齢が満60歳以上の場合は10年以上)かつ、次の1または2のいずれか短い年数 ただし、2.の年数が15年(お申込本人または連帯債務者の年齢が満60歳以上の場合は10年)未満の場合は、その年数(1年単位)が上限(下限は1年) 1.完済時年齢が満80歳となるまでの年数 2.「35年」-「住宅取得時に借入れた住宅ローンの経過期間(1年未満切上げ)」		
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込のご本人もしくは親族がお住まいになるための新築住宅の建設資金または購入資金、中古住宅の購入資金 ・週末等にご自分で利用する住宅(セカンドハウス)の場合も利用可 ・借地の場合、借地権取得費用(保証金・敷金等)にも利用可 ・お借換資金(現在ご利用中の住宅ローンを1年以上正常にご返済されているかた) ※フラット35S等の金利引下げメニューはお借換えには利用不可		
担保	ご融資対象となる住宅及び土地に、独立行政法人住宅金融支援機構を第一順位とする抵当権を設定していただきます(原則としてお借入実行日と同日です) ※住宅金融支援機構が指定する適合証明機関から、機構が定める技術基準に適合していることを証明する証明書の交付を受けている住宅であること		
返済方法	元利均等返済または元金均等返済からお選びいただけます。半年ごとの増額返済も併用可能(融資金額の40%以内) 口座引落日は毎月5日(銀行休業日の場合は翌営業日)。ただしご契約上の約定返済日は毎月13日		
実行日	毎月13日(銀行休業日の場合は翌営業日)を除く全営業日		
保証料・保証人	不要		
事務取扱手数料	借入金額の2.20%(税込)に相当する金額(最低事務取扱手数料は110,000円(税込)) 電子契約サービスをご利用される場合は5,500円(税込)のほか、別途、登記費用等の実費が必要(電子契約サービスを利用されない場合、印紙代、登記費用等の実費が必要)		
繰上返済	手数料無料 住宅金融支援機構 住・My Noteをご利用の場合は1回あたり10万円以上から繰上返済可能。電話申込の場合は1回あたり100万円以上から繰上返済可能		
返済口座	住信SBIネット銀行代表口座普通預金		
団体信用生命保険	原則、機構団体信用生命保険に加入していただきます ただし、お客さまの健康状態などによっては、ご加入できない場合があります		
全疾病保障	任意加入。お借入金額の0.55%(税込)に相当する金額が事務取扱手数料に上乗せとなります <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時満18歳以上満65歳以下のかたがお申込みいただけます ・連帯債務者のかたはお申込みいただけません ・お客さまの健康状態などによっては、ご加入できない場合があります。ご加入いただけない場合でも、フラット35(買取型)のお借入れは可能です 引受保険会社:SBI生命保険株式会社		
	「月々のローン返済に対する保障」と「ローン債務残高に対する保障」、8疾病以外の場合は「長期就業不能見舞金」の3つの保障がついています <ul style="list-style-type: none"> ・8疾病(ガン・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)の場合 就業不能状態が12か月を超えて継続した場合、住宅ローン残高が0円になります。就業不能状態が12か月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します ・8疾病以外の場合 就業不能状態が24か月を超えて継続した場合、住宅ローン残高が0円になります。就業不能状態が24か月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します(但し、就業不能発生より3か月間は免責期間となり、毎月のローン返済相当額は保障されません) また、就業不能状態が12か月を超えて継続した場合、長期就業不能見舞金が支払われます ※条件によっては保険金・見舞金 がお支払いされない場合があります ※保険金・見舞金のお支払いには精神障がいや支払対象外となるなど制限条件がございます。ご加入にあたっては、詳しい保障内容やお客さまの不利益となる事項が記載された、「被保険者のしおり」の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください ※融資日から3か月間は待機期間となり、8疾病・8疾病以外いずれも保障の対象となりません ≪お申込みにあたって≫ <ul style="list-style-type: none"> ・保険会社の判断によりご加入できない場合があります ・長期就業不能見舞金特約はお客さまお一人につき一つとし、既に他の住宅ローンで長期就業不能見舞金特約に加入されている場合等は付帯されません 		

■表記は全て税込となっています。お手続時に実際にお支払いいただく各手数料の金額は、住信SBIネット銀行所定の金額に当該お手続時点の適用税率に基づき算出される消費税額を加算した金額となるため、記載と異なる場合がございます。
 ■住宅ローンの詳しい商品概要や返済額のシミュレーションは取扱店舗で取得が可能です。
 ■定額自動入金サービスの商品内容や申込手続きなど、詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトをご覧ください。

フラットパッケージローンの商品概要は
 コチラ！



<銀行代理業の概要> 所属銀行:住信SBIネット銀行株式会社/銀行代理業者:吉田通信株式会社/許可番号:関東財務局長(銀代)第341号
 取扱業務:円普通預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)当社は、銀行代理業に関して、お客さまから直接、金銭のお預かりをすることはありません。